埼剣連第３３５号

令和４年3月９日

公益財団法人　埼玉県剣道連盟

各　加　盟　団　体　長　様

公益財団法人　埼玉県剣道連盟

会　長　　山　中　茂　樹

令和4年度剣道地区講習会（四地区）について

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より本連盟に対し御指導御協力を賜り心より感謝を申し上げます。

　この度、令和４年度からの埼玉県剣道連盟主催地区講習会の内容を一部改正することといたしました。

つきましては、下記の通り改正いたしますので御協力をお願いします。

記

１　現行との相違点

・従来講習会の実施内容は、「講話、剣道形又は審判法、指導法」でした。

・令和4年度からは、「講話、日本剣道形、審判法、指導法」を実施します。

　　　　（講習順番は講師と協議してください）

２　7月の講習会は講話・安全対策・審判法・指導法です。

・安全対策については、ＡＥＤ、熱中症等の講習を実施してください。

（ＡＥＤの使用方法、熱中症対策等は地元消防署に講習会開催地加盟団体　から依頼をお願いします。）

３　その他の講習会は上記１の通りです。